

30. 4. 19 議会運営委員会

梶原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、議員派遣等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議員派遣について

梶原委員長 最初に、1 ページの資料 1、議員派遣についてである。
4 月 5 日の議運で協議したブラジル日本移民110周年記念関連事業についてである。
まず、日程について、事務局から説明をさせる。

梅森総務課長 前回の議運で、7 月 19 日から 29 日までの 10 泊 11 日の日程と説明をさせていただき、その後、日程変更の文書を各議員に配付させていただいたが、国際交流課から、最終案が全体日程のとおり 7 月 18 日から 26 日までの 8 泊 9 日と決定したとの連絡があったので、改めて日程の配付をさせていただいた。
説明は以上である。

梶原委員長 何か質問、御意見はないか。

(な し)

梶原委員長 それでは、日程等については、事務局の報告どおりで御了承願う。

(了 承)

梶原委員長 次に、派遣対象者についてである。
ブラジル日本移民110周年記念関連事業への派遣については、募集の結果、2 名の参加希望があった。
このことについては、前回の議運で議員派遣は 2 名を限度としていたので、2 ページの資料のとおり、野町雅樹議員、私、梶原大介の計 2 名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長 なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるが、6 月定例会での議決を予定しているので、議事手続については、招集告示後の議運で改めて協議することとする。

2. その他

(1) 委員会室の絵画

梶原委員長 次に、その他である。
まず、4 月 5 日の議運で御意見があった委員会室の絵画についてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

梅森総務課長 前回の議運で御意見をいただいた絵画の入れかえについてであるが、この絵画を委員会室などに展示することとなった経緯としては、平成 7 年 4 月の機構改革で文

30. 4. 19 議会運営委員会

化環境部が新設されたことに合わせて、当時の厚生委員会が文化厚生委員会に名称変更したことから、委員から、文化の薫りの中で審査するのはどうかとの提案があった。県立美術館に相談したところ、県展特選レベルの絵画9点を借りることができたため、6月定例会中の7月3日から委員会室などに絵画9点を展示することになったものである。

平成19年12月に美術館から、展示作品の保護の面から長期間の貸し出しになっている作品を入れかえたいとの話があり、美術館から5点、観光振興課が所蔵している4点の計9点とし、平成20年1月からこの9点を展示し、その際に動産総合保険に加入している。

その後、平成23年1月にも美術館から、他県に貸し出していた絵金のびょうぶ絵が変色した問題が持ち上がり、美術作品に高いレベルの作品管理が求められ、借りた側の責任、リスクが高まっているとして、美術作品の貸し出しを続けることは難しいとの話があったため、美術館からの借り上げは、このときにやめている。

そして、平成23年4月からは、観光振興課からの4点を動産総合保険に加入した上で展示し、現在に至っている。

前回の議運での御意見を踏まえ、絵画の入れかえについて、改めて各関係機関への聞き取りを行った。美術館は、温度・湿度管理が適正に行われることが貸し出し条件となっており、条件を満たすことができなければ貸し出しはできないとのことであった。また、観光政策課では、議会事務局に現在貸していただいている4点以外の所蔵作品はないとのことであった。

一方、県展作品を買い上げて所蔵している広報広聴課では、各課室や出先機関に貸し出しをしており、当事者同士で交渉し交換することは可能とのことであった。現在、議会棟内に広報広聴課管理の絵画を5点展示しており、この部屋にある後ろの絵も広報広聴課から借りた絵である。

こうした状況などからも、絵画の入れかえについては、広報広聴課管理の県展の買い上げ作品の入れかえを軸に検討し、議会棟内及びほかの課室などで展示している絵画の状況を確認して、次回の議運で入れかえの時期なども含めて、御報告させていただきたいと考えている。

説明は以上である。

梶原委員長 何か質問、御意見はないか。

浜田(英)委員 現状、かけっぱなしであるこの絵も、こんな状態でいいのかということだ。やっぱり、たまには暗い、紫外線の当たらないところに置いてやる必要があるのではないかと思う。この立派な作品自体が、いろんな空気とか湿度を管理できていないわけなので、傷みがひどいようだったら、これもそろそろ適正な場所に置かなければいけないのじゃないかと思った次第である。どうぞ御検討いただきたい。

梶原委員長 先ほどの説明にもあったように、なかなか新たな費用負担をしてということにはならないと思う。

県議会としては、動産総合保険、借りる側の責任としてその費用負担くらいで入れかえできるかどうか、今後また事務局で検討していただいて、次回の議運でもう少し詳しい説明をいただけたらと思う。

それでは、よろしいか。

(了 承)

梶原委員長 それでは、この件については、先ほどの事務局の報告どおりで、次回の議運で説明を受けることにする。

(2) 議会棟別館の外壁等の改修工事

梶原委員長 次に、3ページの資料2、議会棟別館の外壁等の改修工事についてである。このことについて、事務局に説明をさせる。

梅森総務課長 資料3ページをごらん願う。
議会棟別館の外壁工事について、足場を組む工事が来週25日から行われることになった。25日から30日までの間は、図①の議会棟別館の下の通路の通行を含め駐車ができなくなるので、議会棟西側に代替えの駐車場を確保する。また、5月1日から7月上旬までは、図①の議会棟別館の下は通行はできるが、駐車、駐輪はできない。そういうこともあり、②の議会棟東側は、通行をしてとめていただくことは可能である。
7月上旬に足場の撤去工事を行うが、日程が決まり次第、またお知らせをさせていただきます。御不便をおかけするが、御協力のほどよろしく願います。
説明は以上である。

梶原委員長 何か質問、御意見はないか。

(な し)

梶原委員長 それでは、事務局報告どおりで、御了承願う。

(了 承)

(3) その他

梶原委員長 最後に、その他で何かないか。

(梅森総務課長、挙手)

梅森総務課長 新年度となり、各所属も新体制となったことから、安否確認システムによる訓練が実施されることになっており、明日4月20日午後1時10分に、全職員に対して携帯電話に安否確認メールが一斉送信されるので、議員の皆さまにおいても、メールの着信が確認ができれば、携帯電話を操作して返信をしていただくようお願いする。
南海トラフ地震に備えるための訓練であるので、御参加いただくよう重ねて願います。この後、各議員にはお知らせの文書も送らせていただきたいと思いますと考えている。
説明は以上である。

梶原委員長 この件については、質問はないか。

(な し)

梶原委員長 それでは、協議事項は以上である。

30.4.19 議会運営委員会

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、議会運営委員会を終わる。